

坂出市地域福祉計画推進委員会

- 1 開催日時 令和4年3月24日（木）9：30～10：35
- 2 開催場所 坂出市合同庁舎4階 大会議室
- 3 協議事項 (1) 第三次坂出市地域福祉計画の進捗状況について
(2) 包括的支援体制の構築について（計画一部見直し）
- 4 議事録

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまより坂出市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>このあと、議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきます、ふくし課長の野島でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進行させていただきます。</p> <p>まず、「委員の委嘱」でございますが、本来でしたら市長から委嘱状を交付させていただくところでございますが、本日この後市議会本会議のため、福祉事務所長より、交付させていただきます。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
事務局	<p>続きまして、坂出市健康福祉部長兼坂出市福祉事務所長 丸橋よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉事務所長	<p>皆様改めましておはようございます。福祉事務所長を務めております、坂出市健康福祉部長 丸橋でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>坂出市地域福祉計画推進委員会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご就任をいただきまして、誠に有難うございます。</p> <p>また、平素より、本市福祉行政に対しまして多大なご理解、ご支援を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>策定時に皆様から貴重なご意見をいただいた「坂出市第三次地域福祉計画」は、本市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画や障がい者福祉計画・障がい福祉計画、また子ども・子育て支援事業計画の上位計画でありまして、各計画の理念を統合するものでございます。</p> <p>今回、第三次計画の計画期間はこれまでの第一次および第二次計画の計画期間より1年長い6年間であることから、中間年度にあたる今年度に、初めて進行管理を行うことといたしました。</p> <p>しかしながら、本計画が実施された令和元年度の終わり頃には新型コロナ</p>

	<p>ウイルス感染症が広がり始め、令和2年の春には本県を含む全国に緊急事態宣言が発令されました。その後も現在広がっているオミクロン株に至るまで、変異株の出現によりまして感染拡大と縮小を繰り返しております。</p> <p>人と人とのふれあいの減少、経済活動の停滞などの影響から、地域社会における孤立、生活困窮、児童虐待、DVの増加など、様々な不安や課題が発生し、その課題が複合化することで、より深刻化してございます。</p> <p>そのような中、令和2年6月に改正社会福祉法が発令されまして、国は包括的支援体制を更に推し進めるため、高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野の事業を一体化して実施する重層的支援体制整備事業を創設しました。</p> <p>こうした社会状況の変化によりまして、今回の推進委員会のなかで第三次福祉計画の一部見直しにつきまして事務局より案をお示しさせていただき、皆様からご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>当委員会が充実したご審議の場となりますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうぞ本日はよろしく申し上げます。</p> <p>ここで、丸橋所長は市議会本会議がこの後ございますので、申し訳ありませんがここで退席させていただきます。ご了承下さい。</p> <p>それでは、本日は初めての委員会でございますので、各委員の方々を今から事務局よりご紹介させていただきます。名前を呼ばれた委員のかたはその場で一言ごあいさつをお願いできればと思います。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。会議次第、委員名簿、座席表、委員会設置要綱、委員会資料3の差し替え分、それと第三次の計画書および概要版です。事前に送付しております委員会資料について、本日、お持ちでない場合は配布いたしますのでお知らせください。委員の皆様、資料はおそろいでしょうか。</p> <p>続きまして、「委員長の選出」でございます。</p> <p>委員会設置要綱第5条第1項の規定により、「委員会に委員長を置き、委員の互選により、これを定める」こととなっておりますので、委員長の選出をお願いしたいと存じます。互選ということでございますが、どのような方法にいたしましょうか。</p>
事務局	<p>【事務局一任】</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。ただいま、事務局に一任という意見がございましたが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>【異議なし】</p>
事務局	<p>それでは、事務局の案といたしまして、宮武委員に委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>

委員	【異議なし】
事務局	<p>異議なしということですので、宮武委員に委員長をお願いしたいと存じます。宮武委員におかれましては委員長席の方へ移動をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、ただいま委員長に選出されました宮武委員長より、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さま改めましておはようございます。香川大学医学部の宮武です。コロナが始まって2年が過ぎようとしています。</p> <p>ちまたでは「ニューノーマル」、新たな日常ということで、いろんな変化に対応していかなければならない状況が、学校、職場、地域、家庭であると思います。そしてもう一方では、変わらない日常といいますか、ずいぶん以前からやってきたような継続事業は、当然やめることなく続けていかなければいけないと思います。</p> <p>そういった意味で、今日ここに出ています地域福祉計画というのは、医療・保健と並んで重要な柱であって、住民の幸せを達成するためには欠くことができない計画かなと考えています。</p> <p>こういう時期ですので、新たに見直す、新たな状況に対応するということも大切ですし、継続性というのも大切だと思いますので、この会議の議論を通じてよりよいものに発展させていければと思っています。どうぞ皆様ご協力よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>では議事に入る前にお知らせがございます。</p> <p>本日の協議会では、対人距離の確保や受付に消毒液を設置するなど、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を取っております。また、これより以降の議事の進行の中での資料の説明も端的に説明するよう努めることで、会議時間の短縮を図っていきたいと考えております。ご了承願います。</p> <p>各委員の皆様方におかれましてはワイヤレスマイクを使用して発言していただくようになりますが、発言ごとに職員がマイクの消毒のための拭き上げを行うことに関してご了承いただくとともに、会議室入室時の手指の消毒や咳エチケットの徹底、マスクの着用等についてご協力いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>また、皆様ご存じのとおり昨日も新規感染者数が400人を超えて感染されるという県内の状況でございまして、まん延防止政策が解除されたとはいえ、まだまだ十分気を付けなければならない状況ですので、申し訳ありませんがだいたい30分に1回くらいの切りの良いところで、窓を開けて換気のため5分ほどの休憩を挟ませていただくこととなると思います。こちらにつきましてもご協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に、この会議の会議録は市ホームページで公開することとしておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>なお、会議録の公開についてですが、発言者の氏名は記載しないこととしております。また、公開前には、会議録案を送付させていただき、修正すべき点があれば、事務局にご連絡いただくという手順をふみたいと考えております。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、委員会設置要綱第6条の規定により、「委員長が会議の議長となる」こととなっておりますので、宮武委員長に議長をお願いいたします。</p>

委員長	<p>それでは、委員会設置要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進行されますよう委員皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議事1「第三次坂出市地域福祉計画の進捗状況について」、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>【議事1「第三次坂出市地域福祉計画の進捗状況について」説明】</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より地域福祉計画の概要について説明がありましたが、ご質問はございませんか。</p> <p>コロナがあって、当初の計画通りにいかなかった面もありますし、コロナに応じて新たなニーズが出て取組を始めたということが大きな概要だったと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>実施内容ではなく言葉についてなのですが、資料1のP9の主な実施状況の「令和元年度からは新たに家計改善支援事業（家計の状況を見える化し、…）」とありますが、「見える化し」となるとオープンにされるような雰囲気を受けるので、言葉を変えられた方がいいんじゃないかと思います。言っていることはわかります。これは家計を整理するということですね。「見える化し」となると誰でも見ることができるのかと不安を覚えるのではないかとそう思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。言葉遣いに関しては我々が考える時点では問題ないと考えていたのですが、そういったご意見が出るということは再考するべきかなと思いますので、改めて検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>私の方からの質問なんですけど、実際いろんな相談件数が増えたということで相談件数が増えた事業が資料から見受けられたのですが、一般市民のかたはそういう相談するところへスムーズに行けるものなののでしょうか。</p> <p>それとも市役所の窓口を通じて迂回曲折して相談先まで行くのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。何か生活上、例えば経済的なものであるとか、障がい者とか高齢者ということであれば、市役所にまずご相談をということで我々の方では案内しておりますが、第三次地域福祉計画の中のP4の計画の位置づけの図で、地域福祉計画の下に介護保険事業計画・高齢者福祉計画などがありますが、それぞれ計画策定ごとにアンケートをいろいろ実施するのですが、どのアンケートにおいてもやはりまだまだ相談先、どこに相談したらいいかわからないという意見が一定数は必ずありますので、まだまだ周知が足りないという部分はあります。</p> <p>こちらとしては市の広報誌や市のホームページであるとか、最近であればツイッターも利用しているいろいろ呼びかけたりはしていますが、なかなか浸透せず、そういった相談先に困るかたもいらっしゃいますので、また関係機関にもご協力いただいて、困ったときにはまず市役所にお声がけしていただくようにしております。今後、市としても周知活動に力を入れていきたいと考えております。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。市民の人にとっては困ったことというのは様々だと思うのですが、その困ったことが速やかに相談できるとか対応していただけるということが市民の一番のニーズかなと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>今、相談につながるかという委員長からの質問があったので、私どもも業務を通して感じるころなのですが、資料にも載っていますが、今、世帯のなかでいろんな問題を抱えて複合的に絡まっている課題というのがあって、実際相談されるかたも、直接何が原因でそういった状況に陥っているのかというのが十分判断できずに、どういう内容を相談すればいいのかわからないといったことが見受けられるような気がしています。そのため、社会福祉協議会であればいろんな分野がありますので、いろんなところでいったん相談を受けてそれを繋げていくということもさせていただいていますし、もちろんそういった人を、地域のなかで民生委員さんを始め、そういう活動をされているかたにつなげていただくということも、まだ途上ではありますがさせていただいています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>具体的には相談事があったときには、市役所に電話するなり訪れるなりして、最初の相談窓口というのはどこになるのか。市役所でしたら一階に案内するようなどころがありますよね。電話の場合は市役所に電話がかかったら誰が電話を受けるのですか。</p>
事務局	<p>まず受付のところで各課の業務を簡単に書いたものがあって、その名簿を受付の職員が持っています。また市の職員がコンシェルジュとしてお客様の用事を聞いて該当する課の方に案内するというサービスを行っておりますので、すべてを正しく繋がられているかわかりませんが、ある程度の確率でそのかたをつなぐべき窓口には繋がっていると思います。</p> <p>ただ電話に関しましては、代表電話というものがありません。すべて各課のダイヤルインということになっておりますので、市民のかたには申し訳ないのですが、市民のかたにご自分で判断いただくような状況になっていきます。</p>
委員	<p>そういうことであれば、市民のかたには、相談事がある場合には市役所においでくださいという方がいいのですね。その周知はできているわけですか。</p>
事務局	<p>こちらに関しても周知には努めておりますが、十分であるとは我々自身も感じておりません。今後の課題といたつづかなか解決できない課題、大きな課題としてとらえてはおります。</p>
委員	<p>総合窓口の電話がないというのは難しいとは思いますが、私どもも保健所に電話をした場合も次々と回されることがありますので、それがないようにしてほしいとは思いますが。またよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 ほかに何かございませんでしょうか。</p>

事務局	<p>委員長。よろしいでしょうか。</p> <p>冒頭申しましたように、会議が始まって40分が経とうとしておりますので、ここで換気のために5分ほど休憩をいただきたいと思います。</p> <p>【休憩】</p>
委員長	<p>それでは、続きまして議事2「包括的支援体制の構築について」ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議事2「包括的支援体制の構築について」説明】</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より「包括的支援体制の構築について」説明がありましたが、何かご質問はございませんか。</p>
委員長	<p>現時点ではここにあげられている4つの課では、どれぐらいの頻度でどれぐらいの規模で集まって会が行われているのでしょうか。</p>
事務局	<p>会が決まった間隔で行われているわけではございません。今現在でありましたら、各課で相談を受けた問題について、その課だけでちょっと解決できないなと思ったら関係する課の職員にも声をかけて、お互い情報を共有しながら、一緒に例えば訪問したり、相互に相談したりとか、個々によって違った対応をさせていただいております。</p>
委員長	<p>今後1年目、2年目、3年目、4年目と準備会などこういった事業を行うために定期開催をするということではよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。1年目の準備会につきましては、2年目からの移行準備事業でまず健康福祉部内4課および関係機関、相談支援事業所とかそういったところや社協とどう連携していったら令和5年度からの移行準備事業をどういった体制でスタートさせていくかというのを、何回かかけて話し合っていかなければいけないと思います。会議だけかと思われるかもしれませんが、これは新しい事業の体制を作るためになりますので、市役所内だけに限らないため、かなり慎重にかつ何回か回数を重ねなければいけないものかなと今のところ想像しております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに質問等ございませんか。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>引きこもりは非常に難しい問題だと思いますけども、市の方でだいたい人数は把握しているのですか。</p>
事務局	<p>これに関しましては、市の方で正確には把握はできてないと思われれます。これに関しましても、対応といたしましては、話の内容を聞いてふくし課やけんこう課のどこで対応するか、もしくは先ほどもいいましたように共同で対応するか考えておりますので、相談のない部分でこちらで把握できていない引きこもりの事例もあるものと考えております。</p>

委員	わかりました。
委員長	ほかに質問等ございませんか。
委員	<p>今の時点でもあると思うのですが、この計画が進んでいくと、これはあくまで予想なのですが、特定の非常に解決が困難なケース、非常に少ない特定のケースに関して、市役所の大きなリソース、人手なり会議なりを割かないといけないというケースが、おそらく連携が進めば進むほど如実に表れてくるとは思われます。</p> <p>それは解決できない困難なケースは解決が難しいからこそ非常にリソースが大きく割かれるのですが、過去の相談が全部一覽であらわれてくるとなると、非常に少ないケースに大きなリソースが割かれると市の業務としては非常にもったいないことでもあると思います。非常に解決が難しいということは、そういうことが増えてくるとは思います。それに対してどういった対応をしていくかというのは、ある程度会議等で事前に決めておかれるというのはよろしいのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>おっしゃられるとおりに連携が必要なケースにつきましては、かなり問題が深刻化・複雑化・複合化しているものとなりますので、今まででしたら健康福祉部4課で、自分が担当する業務の範囲内で担当していたのですが、それを外れるとそれはうちではありません、ということでその部分についてはあちらの課で対応してくださいということになっていたのですが、今度この多機関協働事業などが始まりますと、市役所4課だけではなくて各分野の関係機関も巻き込んで、複合的な課題に対して人が寄りなければならない。当然かなりの時間と手間をとられることが想像されましたので、先ほど説明の中にもありましたように、この事業をするかしないかについて、令和3年度に健康福祉部4課の課長が集まって、何回か会もしましたし、その合間には該当する事業の担当者になるであろう担当職員で会を何回か開催したうえで、大変だけどやはり昨今の問題が複雑化・複合化している状況では、この事業をやる必要があるのではないかということで、本当に大変であることはわかっているのですが、やはりやらなければということで、この事業を開始することとし、じゃあどうしていくのかというのを1年目の準備会のなかで少しでも効率のいい方法を考えていけたらと考えております。まだ細かいところは詰められておりません。</p>
事務局	<p>確かに協議の場を設けますと、職員の時間ですとか手間をとられることになるのですが、何でもかんでも協議会の方に投げ込むというのではなくて、どういったケースの時に、複合的なケースの場合に各分野の皆さんが寄るかというマニュアルのようなものを決めていかなければいけないと思っています。また、自分の分野に少し関係はあるけれども専門ではないというところを多機関協働事業の会議で、話し合うことによって、それを持ち帰って自分の分野以外のことも知識として増えていくということで、ゆくゆくはその会議に持ち込むケースが減っていくということが理想であるとは思っております。</p>
委員長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようですので、その他について、事務局より何かありますか。</p>

事務局	【連絡事項】
事務局	<p>本日はいろいろと貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。今回いただきました皆様方のご意見を踏まえまして、進捗状況および計画の一部見直しに反映してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。 それでは、他に無いようでしたら、本日の会議は、以上で終わらせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>それでは宮武委員長、また他の委員の皆様も本日はどうもありがとうございました。 本日の委員会は以上でございます。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。 本日は大変お疲れ様でした。</p>